

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年12月10日
【会社名】	ビープラッツ株式会社
【英訳名】	BPLATS, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 藤田 健治
【本店の所在の場所】	東京都千代田区神田練塀町3番地
【電話番号】	03-6262-9434
【事務連絡者氏名】	取締役副社長 伊藤 淳一
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区神田練塀町3番地
【電話番号】	03-6262-9434
【事務連絡者氏名】	取締役副社長 伊藤 淳一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生しましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。なお、本臨時報告書は、当該事象が発生した時点で遅延なく提出すべきでしたが、本日まで未提出となっておりましたので、今般提出するものであります。

## 2【報告内容】

### 1．当該事象の発生年月日

2024年11月14日（取締役会決議日）

### 2．当該事象の内容

#### 投資有価証券評価損の計上

当社が保有する投資有価証券について、2024年9月末時点で実質価格を評価した結果、取得原価と比較して大幅に下落したため、当社基準により、特別損失（投資有価証券評価損）として23,326千円を計上いたしました。

#### 減損損失の計上

当社が保有するソフトウェアの一部について減損の兆候が認められ、「固定資産の減損に係る会計基準」に基づき将来の回収可能性を慎重に検討した結果、対象となるソフトウェアの帳簿価格を回収可能価額まで減額する必要が生じたので、特別損失（減損損失）として42,260千円を計上いたしました。

#### 繰延税金資産の取り崩しによる法人税等調整額の計上

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」に基づき、現時点での将来の課税所得を見積もり、繰延税金資産の回収可能性を慎重に検討した結果、当社において繰延税金資産を23,299千円取り崩し、法人税等調整額として計上いたしました。

### 3．当該事象の連結損益に与える影響額

当該事象の発生により、2025年3月期半期報告書の中間連結損益計算書において、特別損失として投資有価証券評価損を23,326千円、減損損失を42,260千円、法人税等として法人税等調整額（損）を23,299千円、それぞれ計上いたしました。